

平成26年度熊本市入札等監視委員会第2回定例会議 審議概要

開催日時	平成27年1月19日（月）午後1時30分	
開催場所	熊本市役所4階モニター室	
出席委員	磯田 節子 （熊本高専八代キャンパス嘱託教授） 江藤 孝 （熊本大学名誉教授・志学館大学名誉教授） 馬場 啓 （弁護士） 森 美智代 （熊本県立大学総合管理学部教授）	
審議対象期間	平成26年4月1日～平成26年9月30日（平成26年度上半期）	
抽出案件	計 15 件	（予定価格又は契約金額が熊本市契約事務取扱規則第14条の2各号に規定する額を超える額の契約の中から委員が抽出したものに限り、審議を行う）
	一般競争入札 11 件	うち工事・コンサル5件、業務委託等5件、物品購入1件
	指名競争入札 1 件	うち工事・コンサル0件、業務委託等0件、物品購入1件
	随意契約 3 件	うち工事・コンサル0件、業務委託等0件、物品購入3件
委員会からの意見・質問及びこれに対する本市の説明	1 抽出事案について （1）熊本市本庁舎非常用自家発電設備設置工事 質疑なし （2）熊本城二の丸駐車場機器更新工事 〔質問〕なぜ参加者が1者だったのか。 【回答】駐車場管理システムの製作部分、据付部分で業者数が少なかったと思われる。 〔質問〕再公告にて参加申請書受付期間が10日間を下回っているが、短くはないか。 【回答】本案件については、発注課から時間的余裕がないとの申し出があり、期間を短縮したところ。 〔質問〕参加者が1者ということは、市民からみれば他の業者との競争ができなかったのか疑問が出る。どのような形で公告したのか。 【回答】工事の入札については、熊本県と県下市町村で共同運用している電子入札システムを利用しており、業者側はそのシステムを利用して自者が参加できる案件を見つけているところ。 （3）一般県道 熊本浜線（良町工区）歩道新設工事 〔質問〕無効が1者あるが、その理由は。 【回答】本案件については工事にかかる案件であり、落札制限を設定している。落札制限には「開札日当日の複数落札制限」と、「業種ごとに本市の手持ち工事数を超える落札制限」の2種類の制限	

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	がある。本案件においては、「開札日当日の複数落札制限」による無効である。 (4) 龍田西小学校校舎新築その他工事【総合評価方式】 〔質問〕 総合評価落札方式の評価値の算出方法・考え方は。 【回答】 評価値の算出については、技術評価点を入札価格で除したもの。 技術評価点は、標準点75点に、企業の評価の得点（18点満点）と配置予定技術者の評価の得点（7点満点）の合計得点（加算点：25点満点）を加えた点数である。 〔質問〕 なぜ、そのような評価値の算出方法をするのか。 【回答】 価格と技術を総合的に評価するという総合評価落札方式では、技術評価点として評価した点数を入札価格で割ることで、単位価格あたりの技術点数を示すことができるため。 〔質問〕 計算方法がわかり辛い。この算出方法が一般的で、ほとんどの自治体でも採用されているのか。 【回答】 総合評価では技術力と価格を一定の割合で評価する方法として、この除算方式は、一般的な手法と思われる。 〔質問〕 この除算方式以外にも何か方法があるのか。 【回答】 他には、入札金額を点数化するという方法も考えられると思う。 〔質問〕 「再評価後評価値」とは。 【回答】 技術評価点については、自己申告制を採用している。前述の評価値が最も高い者については、技術評価点である施工実績等について再評価をし、その結果の数値である旨表示しているもの。 〔質問〕 技術評価点の「自己申告」とは。 【回答】 入札時に、入札参加者は入札金額と同時に、自者の技術評価点も申告してくる。これが「自己申告」であり、その提出する技術評価点の裏付け資料を添付するため、その資料をもとに申告された点数が正当かどうか審査しているところである。 〔質問〕 技術評価点が業者間で4.0点の差があるが、その違いについては。 【回答】 会社の技術もあわせて評価し、落札者にしようという考え方があるが、どれぐらいの実績があるか、当然多くの工事实績があれば評価が高くなる。内訳では、現在までの発注工事の平均点、国や熊本県、本市の優良工事表彰を受賞したことがあるか、ISO等エコ活動の取り組み状況といった内容があり、それぞれで差がついたものと思われる。
--	---

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	(5) 本庁舎受水槽・高置水槽改修工事【総合評価方式】 〔質問〕 入札経緯を見ると、最初の公告から10日間参加申請募集し、その後さらに10日間再公告をして参加申請募集を延長しているが、決まりがあるのか。 【回答】 契約事務取扱規則により一般競争入札の場合の公告期間については定めがある。ただし、申請書受付期間については、規則等の決まりがなく契約検査総室において標準的に10日間と取り扱っている。 〔質問〕 なぜ参加者が1者だったのか。 【回答】 管工事でJV案件であるが、契約金額が2,500万円以上の案件については、制限工事ということで技術者を配置しなければならないのだが、その技術者の配置を敬遠する業者も少なくないのでは、と考えられる。それに、3JVの案件であるため、構成員を探すのが困難だったのではないかと、思われる。 (6) 熊本市民会館清掃業務委託 〔質問〕 WTOにはどういう案件が該当するのか。 【回答】 熊本市が平成24年に指定都市移行に伴い、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」の適用を受けることとなり、物品調達・委託で2,700万円（工事の場合は20億円）以上の案件が該当する。該当すれば、一般競争入札が原則で、その参加条件として地域要件を付することができない等のルールがあり、外国企業が参入できるようになっている。 (7) 平成26年度熊本市職員定期健康診断等業務委託【単価契約】 〔質問〕 入札金額欄に第1回から第7回までの価格が記載されているが、これはどういう意味か。普通は1回で入札は終わるのではないのか。 【回答】 予定価格を設定しており、1回目の入札では予定価格に達しなかったため2回目の入札を行う、2回目の開札で予定価格に達しなかったため、ということで7回目で予定価格に達した、ということ。 (8) 熊本市保険料系システム再構築及び運用保守業務委託（総合評価
--	--

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	落札方式)【債務負担行為】 〔質問〕業務の具体的な内容は。再構築とはどういうものなのか。 【回答】「総合行政情報システム」という現在稼動しているシステムがあり、そのシステムを新たに作りかえる、ということで「再構築」という件名になっている。内容については、具体的に「国民健康保険」「介護保険」「国民年金」を管理するシステムであり、さらにそれらの「給付」「保険料賦課」「保険料徴収」の業務を管理するシステムである。 〔質問〕システム構築というのは、ソフトウェア関係かハードウェア関係か。また債務負担行為を設定しているとのことであるが、金額についてどうなっているのか。 【回答】今回はソフトウェア・ハードウェア両方の改修又は導入するもの。金額については、機器・サーバーやその付随するもので約半分以上、残りがパッケージと言われるシステムを導入して本市の業務に合わせてカスタマイズするものとなっている。 〔質問〕ハードウェアは、一括で購入して単年度で支出するということなのか、それともリースで支出していくのか。 【回答】通常、システム系の機器の寿命は5年程度であり、今回調達するサーバー等の端末については委託の中で調達するよう発注しており、リース等での調達は明確に示していない。また今回の発注には実際職員が使用するコンピュータやパソコンの調達は別途リース調達する予定。 〔質問〕再構築ということで、これまで保険料系システムがあったと思うが、現行のシステム開発は今回参加した2者とは全く関係ない業者が構築したものか、もしくはこの2者のいずれかが構築したものか。 【回答】現行の保険料系のホストシステムは、この参加申請を行った2者とは別の会社が構築しているもの。現行システムを構築した業者は、今回の入札において参加資格申請を提出したものの、入札書提出期間の途中で辞退した。 〔質問〕価格点の算出方法は。 【回答】「業務委託における総合評価落札方式ガイドライン」に沿って算出している。 (9) 北部土木センター用地関係資料作成整理等業務委託(その1) 〔質問〕一般競争入札で、価格のみで落札する場合と、総合評価で落札
--	---

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	する場合の違いは。 【回答】総合評価を採用する場合と、価格のみで競争する場合の違いは、例えばシステム開発のような技術的な要素の占める割合が高いと思われる業務については、総合評価を行うことができるとしている。 〔質問〕本案件は、どちらかといえば目に見えないものの評価ではないかと思うが、この場合は総合評価として扱わないのか。 【回答】資格基準の中で、国土交通省の補償コンサルタントに登録あること、補償業務管理士資格のある会社や技術者ということで、一般的に免許関係を持っているところで、一般競争入札で実施した。 (10) 熊本市立図書館図書管理システム機器賃貸借【債務負担行為】 〔質問〕平成19年度以降に同様の実績があること、と条件付けているが、この条件を付することにより新規参入は無理ということにならないか。 【回答】平成19年度以降というのは、図書館のＩＣタグが導入された時期ということで設定しているもの。さまざまな業務があり、特殊な業務・高い技術力を必要とする業務については過去の実績を求めている。 (11) 液体キレート（東）【単価契約】 〔質問〕入札状況調書の備考欄に記載されている内容は。 【回答】入札の参加条件にも付しているが、本案件については「同等品」がたくさんある。この備考欄記載の製品であればどれも質的に同等ということで、記載しているもの。 〔質問〕1回目の公告から入札参加資格申請書の提出期限について各ケースバラバラなので、期間に決まりがあるのか。また、その期間についてはどのように決められるのか。 【回答】契約事務取扱規則第3条に「入札期日の前日から起算して少なくとも10日前に掲示その他の方法により公告しなければならない。ただし、入札者若しくは落札者がいない場合又は落札者が契約を締結しない場合において、更に入札に付そうとすると、その他急を要するときには、その期間を5日まで短縮することができる。」と規定されている。一方、WTO対象案件の場合は、公告期間を40日間取らなければならないと政令で定められて
--	---

	いる。また、期間については、各局に契約事務調査会議が設けてありそこで審議・決定する。 (12) Tシャツ 質疑なし (13) 救急車（高規格救急自動車） 〔質問〕 随意契約であるが、そもそも一般競争入札をしていると思うが、そのときの入札参加条件はどのようなものだったのか。 【回答】 参加条件として、指名停止期間でないこと、本市に業者登録があること、暴力団関係でないこと、税滞納がないこと、等の基本的な条件に、救急車両はすぐに修理が必要であるため、本市内に指定工場があること、という条件を付している。 〔質問〕 これまでの納入実績は要件としているのか。 【回答】 救急車については、総務省消防庁認定高規格救急車ということで、国産車ではトヨタ ハイエースと日産 エルグランドをベースにしている。輸入車では、ベンツやフォードがあるが、本市の道路事情等を考慮して納入実績については仕様書で定めている。また、本案件はWTO案件であり、「この品物」という指定ができないため、仕様内容で比較するという形としている。 〔質問〕 1台単価が高いようだが、これは医療器械等を含んでいるからか。 【回答】 救命救急士が使用している人工呼吸器や心臓マッサージ等を全部配備したうえで整備した救急車であり、医療器械を含んでいるから。 (14) 平成26年度 熊本市公立保育所給食物資契約（青果物・豆腐蒟蒻類・鶏卵等）【単価契約】 〔質問〕 契約業者は熊本県学校給食納入協同組合ということだが、市の物品登録業者であり、学校給食会の登録業者であることと選定理由に記載しているが、その条件に該当する組織は他にないのか。またこの協同組合とはどのような組織か。 【回答】 本案件については、製品ではなく食材料の納入であり、給食の調理業務を行う業者は他にあるところだが、まとまった団体を選ばないと八百屋がそれぞれバラバラに納入されると安心・安全な食材の安定供給確保ができないため。
--	---

	〔意見〕 熊本県は農業県であり、最近は「地産地消」と言われている。マンネリ化すると独占業務になってしまい、努力しなくなるため、競争があつていいのではないか。 (15) LSA重油【単価契約】 質疑なし 2 低入札価格調査運用状況について 質疑なし 3 指名停止等運用状況について 〔質問〕 談合や契約違反等で指名停止される根拠や指名停止期間の判断はどちらで決定されるのか。 【回答】 指名停止については、談合や契約違反それぞれ各要綱に規定されており、また指名停止期間については指名審査会の中で決定している。 4 談合情報対応状況について 該当なし 5 苦情処理状況について 該当なし 6 入札及び契約手続きに関するその他の対応状況について 該当なし 7 報告 (1) 建設コンサル等の最低制限基準額の改正について 質疑なし (2) 低入札調査における失格基準価格の改正について 質疑なし (3) 清掃業務委託における談合について 〔質問〕 2012年度の清掃業務委託の指名競争入札について、この委員会でも認めた案件なのか。また認めていれば、本委員会の責任
--	---

	を問われるのか。 【回答】本案件について、当委員会で議題になったものではない。入札事務を執行する側としては全く預かり知らない話であり、入札執行者の責任は問われないものと思う。 〔質問〕今回の談合について、市が関与しているということはないか。 【回答】市としては適正に執行していると考える。 〔意見〕業者側のことであっても、市の入札契約に係るものであり、談合等が起こらないように、何かアドバイスする必要があるのではないか、と思う。
委員会による意見の具申・勧告	なし